

2021年10月8日

株式会社カスミ

匝瑳市との「包括連携協力に関する協定」及び 「災害時の物資の供給協力に関する協定」締結式のお知らせ

株式会社カスミ（本社：つくば市、代表取締役社長：山本 慎一郎）と、千葉県匝瑳市（市長：太田 安規）は、互の緊密な連携と協力により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、誰もが健康で幸せに暮らせる社会の実現に貢献することを目的とした、包括連携協力に関する協定を締結することに合意いたしました。また、併せて、災害時における物資の供給協力に関する協定を締結することとなりましたのでお知らせいたします。この災害時の物資の供給協定は、災害時に食料品や飲料水などの生活必需品を供給することにより、住民の生活の早期安定を図ることを目的としております。

この度、下記の通り、締結式を執り行いますのでお知らせいたします。

記

【締結式】

- 日 時 2021年10月14日（木）10：30～11：00
- 会 場 匝瑳市役所（千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2）
- 出席者 匝瑳市長 太田 安規様
株式会社カスミ 執行役員 ビジネス変革本部 SDGs推進マネジャー 伊神 里美

【包括連携協力における主な連携事項】

- （1）子育て支援に関すること。
- （2）買い物支援に関すること。
- （3）高齢者の見守りに関すること。
- （4）食育の推進に関すること。
- （5）青少年の健全育成及び教育の推進並びにスポーツの振興に関すること。
- （6）防災及び防犯に関すること。
- （7）地域の活性化及び産業の振興に関すること。
- （8）環境保全その他の持続可能なまちづくりに関すること。
- （9）前各号に定めるもののほか、保健福祉の推進及び市民サービスの向上に関すること。

【災害時における調達物資の範囲】

災害発生時に行政の要請により食料や生活用品等の調達可能な物資を供給する

- （1）食料品、飲料水、衣料品、日用生活用品等の物資
 - （2）その他、災害時の応急対策に必要な物資として供給できるもの
- 以上